

表 1 1 - 1 定量下限値未満の測定値の表示方法

測定項目	有効桁数	定量下限値			定量下限値未満の表示			
		河川	湖沼	海域	河川	湖沼	海域	
pH	mg / l	2	-	-	-	-	-	-
生	D O	3	0.5	同左	同左	<0.5	同左	同左
活	B O D	2	0.5	同左	同左	<0.5	同左	同左
環	C O D	2	0.5	同左	同左	<0.5	同左	同左
境	S S	2	1	同左	同左	<1	同左	同左
項	大腸菌群数	2	1	同左	同左	<1	同左	同左
目	n - ヘキササン抽出物質	2	1	同左	0.5	<1	同左	<0.5
	全窒素	2	0.03	同左	同左	<0.03	同左	同左
	全燐	2	0.003	同左	同左	<0.003	同左	同左
健	カドミウム	2	0.001	同左	同左	<0.001	同左	同左
	全シアン	2	0.1	同左	同左	<0.1	同左	同左
	鉛	2	0.001	同左	同左	<0.001	同左	同左
	六価クロム	2	0.005	同左	同左	<0.005	同左	同左
	砒素	2	0.001	同左	同左	<0.001	同左	同左
	総水銀	2	0.0005	同左	同左	<0.0005	同左	同左
	アルキル水銀	2	0.0005	同左	同左	<0.0005	同左	同左
康	P C B	2	0.0005	同左	同左	<0.0005	同左	同左
	ジクロロメタン	2	0.002	同左	同左	<0.002	同左	同左
	四塩化炭素	2	0.0002	同左	同左	<0.0002	同左	同左
	1, 2 - ジクロロエタン	2	0.0004	同左	同左	<0.0004	同左	同左
項	1, 1 - ジクロロエチレン	2	0.002	同左	同左	<0.002	同左	同左
	シス - 1, 2 - ジクロロエチレン	2	0.004	同左	同左	<0.004	同左	同左
	1, 1, 1 - トリクロロエタン	2	0.1	同左	同左	<0.1	同左	同左
	1, 1, 2 - トリクロロエタン	2	0.0006	同左	同左	<0.0006	同左	同左
	トリクロロエチレン	2	0.003	同左	同左	<0.003	同左	同左
目	テトラクロロエチレン	2	0.001	同左	同左	<0.001	同左	同左
	1, 3 - ジクロロプロペン	2	0.0002	同左	同左	<0.0002	同左	同左
	チウラム	2	0.0006	同左	同左	<0.0006	同左	同左
	シマジン	2	0.0003	同左	同左	<0.0003	同左	同左
	チオベンカルブ	2	0.002	同左	同左	<0.002	同左	同左
	ベンゼン	2	0.001	同左	同左	<0.001	同左	同左
	セレン	2	0.001	同左	同左	<0.001	同左	同左
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3	0.06	同左	0.012	<0.06	同左	<0.012
	ふっ素	2	0.1	同左	同左	<0.1	同左	同左
	ほう素	2	0.1	同左	同左	<0.1	同左	同左
特	フェノール類	2	0.005	同左	同左	<0.005	同左	同左
殊	銅	2	0.01	同左	同左	<0.01	同左	同左
項	亜鉛	2	0.05	同左	同左	<0.05	同左	同左
目	鉄 (溶解性)	2	0.1	同左	同左	<0.1	同左	同左
	マンガン (溶解性)	2	0.1	同左	同左	<0.1	同左	同左
	クロム	2	0.02	同左	同左	<0.02	同左	同左
そ	E P N	2	0.0006	同左	同左	<0.0006	同左	同左
	アンモニア性窒素	3	0.03	同左	0.01	<0.03	同左	<0.01
の	硝酸性窒素	3	0.03	同左	0.01	<0.03	同左	<0.01
	亜硝酸性窒素	3	0.03	同左	0.002	<0.03	同左	<0.002
	磷酸性燐	3	0.003	同左	同左	<0.003	同左	同左
他	塩化物イオン	3	5	同左	-	<5	同左	-
項	塩分	4	-	-	0.01	-	-	<0.01
	電気伝導率	3	1	同左	-	<1	同左	-
目	陰イオン界面活性剤 (M B A S)	3	0.05	同左	同左	<0.05	同左	同左
	有機体炭素	3	2	同左	同左	<2	同左	同左
	クロロフィル a	2	1	同左	0.1	<1	同左	<0.1
	溶解性 C O D	2	0.5	同左	同左	<0.5	同左	同左
	プランクトン総数	2	0	同左	同左	0	同左	同左
水	トリハロメタン生成能	2	0.0005	同左	-	<0.0005	同左	-
道	クロロホルム生成能	2	0.0005	同左	-	<0.0005	同左	-
水	プロモジクロロメタン生成能	2	0.0005	同左	-	<0.0005	同左	-
源	ジプロモクロロメタン生成能	2	0.0005	同左	-	<0.0005	同左	-
水	プロモホルム生成能	2	0.0005	同左	-	<0.0005	同左	-
源	トリハロメタン	2	0.0001	同左	-	<0.0001	同左	-
項	クロロホルム	2	0.0001	同左	-	<0.0001	同左	-
目	プロモジクロロメタン	2	0.0001	同左	-	<0.0001	同左	-
	ジプロモクロロメタン	2	0.0001	同左	-	<0.0001	同左	-
	プロモホルム	2	0.0001	同左	-	<0.0001	同左	-

表 1 1 - 2 各項目の計算方法

	生活環境項目	健康項目	特殊項目	その他項目
平均値	日間平均値の年平均値		定量下限値以上の測定値の平均値	
最大値	各測定値の最大値	同左	同左	同左
m	環境基準を超える検体数	同左		
k			定量下限値以上の検体数	
n	総検体数	同左	同左	同左
75%値	n個の日間平均値を水質のよいものから並べたとき、 $n \times 0.75$ 番目の数値に対応する測定値をいう。 n \times 0.75番目が整数でない場合は、小数点以下を切り上げる。			

注

- 1 測定結果が表11-1に示す定量下限値未満の場合、その下限値を用いて平均値を算出する。
- 2 生活環境項目及びその他の項目の平均値の計算は、以下の各段階ごとに表11-1に示す有効桁数 + 1桁目まで算出し、四捨五入して定量下限値以上の有効桁数とする。
 - (1) 日間平均値 (各時間ごとの測定値の平均又は上下層の平均)
 - (2) 年間平均値
- 3 その他の項目のうち、塩化物イオン、塩分、電気伝導率、MBAS、有機体炭素、クロロフィルa及びプランクトン総数については、検出下限値以上の検体について平均を算出する。

データの表示について

1 水質測定結果の測定値の取扱い

水質測定結果の表示は、平成 11 年 3 月 12 日付け環水規第 80 号の改正通知により、以下のとおりとした。

(1) 定量下限値

表 11 - 1 に示すとおり、測定対象区分ごとに定めた。

なお、生活環境項目については、通達に定める報告下限値とした。

(2) 有効数字

表 11 - 1 に示すとおりとし、有効数字を越える桁の数値は切り捨てた。

(3) 定量下限値未満表示

表 11 - 1 に示すとおり、不等号で表示した。

2 公共用水域水質測定結果個票の見方

(1) 有効数字

表 11 - 1 のとおり、測定項目及び測定対象区分ごとに定める定量下限値以上の数値が有効数字である。

(2) 平均値等の計算方法

測定結果個票の下欄に示す平均値等の計算方法は、測定項目ごとに異なり、表 11 - 2 に示すとおりである。

(3) 指数表示

大腸菌群数及びプランクトン総数は指数表示により表示する。

なお、意味は下表のとおりである。

指数表示	意味	指数表示	意味		
9 . 0 E 0 0	$9 . 0 \times 1 0 ^ 0$	9 . 0	2 . 3 E 0 2	$2 , 3 \times 1 0 ^ 2$	2 3 0